

特 別 行 政 報 告

砂川警察署の統合について

砂川警察署の治安機能を高めるために隣接する滝川警察署と統合し、分庁舎化したいという考えが去る6月5日北海道警察本部より説明がありました。今回の説明は、市長の理解と意見を求めているので公表は避けて頂きたいというものでありました。

内容として、小・中規模警察署において休日、夜間の勤務体制が脆弱であり、大きな事件・事故の対応、留置場に身柄を拘束すると帰宅した署員や駐在所等から応援を求めなければ対処できない状況にある。そのことにより地域の駐在所に警察官が常駐できていない問題が生じているなど、警察官を増員できる状況にないことから、解決策として隣接する滝川警察署と砂川警察署を統合して、署員数の多い警察署として治安力を高めるというものです。具体的には、滝川警察署を本署として、砂川警察署は分庁舎にする考えであります。分庁舎になると、

- ・署長、副署長は置かないが副署長クラスを配置する。
- ・本署に刑事を集約させ、砂川管内の事件にも対応する。
- ・留置場は滝川に移管、逮捕したら滝川に搬送する。
- ・分庁舎窓口で免許証更新、車庫証明等のサービス機能は残す。
- ・24時間3交代でパトロール強化をする。
- ・現在ある交番、駐在所は全て残し、何時でも警察官が常駐可能となる。

など、統合により管理部門の署員は合理化するので、その分現場署員は確保して警察力を充実させるという内容の説明であります。

市ではこの説明に対し、

- ・北海道全体の再編計画が示されないなか、砂川警察署管内より人口が少ない管内があり、何故、中規模の砂川警察署が対象となるのか唐突な話であること。
- ・滝川警察署（昭和36年築）、砂川警察署（昭和37年築）の老朽化の状況からの統合ではないのか。
- ・仮に統合しても警察署長権限の指揮命令で署員は動くことから統合された側の治安が絶対確保されるものなのか。
- ・警察署で署員が不足している状況であり、統合しても同じことではないのか。
- ・砂川市では災害拠点の市立病院、救命救急センター、広域消防など警察署と密接な連携関係にある。

などから統合には絶対反対する旨の意思を伝えましたが、再度説明に伺いたいとのことでありました。しかし、7月25日新聞報道により公になったものであります。

その後の北海道警察本部の方針は変わっておらず、住民説明会を考えていることから、砂川警察署管内の1市3町による統合反対の住民署名活動に取り組み、北海道警察本部に反対の要請を行う考えであります。今後とも、砂川警察署の統合問題に注視しながら対策を講じて参りたいと考えております。